

いわきの新名物開発支援プロジェクト
 新しいわき産品 フードコンテスト

○概要

いわき市を代表する新たな産品の掘り起こしを行うため、市内事業所が製造を行う商品（※常温食品に限る）を募集。受賞商品は広く市内外へ販路拡大の支援を行います。

主催	(一社)いわき観光まちづくりビューロー、いわき商工会議所
募集期間	令和7年6月1日(日)～7月20日(日)
後援	福島県いわき地方振興局、いわき市
募集対象	常温で販売できる、一般消費者向け 食品、菓子類、飲料(アルコールを含む)
選賞予定数	応募商品のなかから、優秀商品を2点選出します。 1 グランプリ 2 準グランプリ
応募要件	<ol style="list-style-type: none"> 1 応募者は、いわき市内に事業所を構えている生産者・製造者であること。(本社、支社問わず) 2 応募商品は、一般消費者向け常温商品で、「食品・菓子類・飲料(アルコールを含む)」を対象とする。 ※いわき産の原材料を使っている商品、いわき市内で製造または加工の一部工程を行っている商品は加点対象となります。 3 応募者は、食品衛生法等の関係法令や HACCP に沿った衛生管理を遵守していること。 4 応募商品は、食品表示法、不当景品類及び不当表示防止法、計量法、JAS 法等関係法令に違反しないものであること。 5 応募商品は、応募時点で、商品名がすでに他の者から商標登録もしくは登録出願されていないものであること。また、特許、実用新案等について、他社の権利を侵害していないこと。 6 事前告知可能であれば、発売前の商品も可とする。 7 発売前の商品の場合、商品化した際に、応募時と同等以上の品質を再現すること。 8 過去に国または地方自治体(各種関係協議会を含む)が実施した同様のコンクールで入賞した商品は除く。 9 1社から複数商品の応募は可。その場合、1商品ごとにエントリーすること。 10 原則として令和6年1月以降に発売されたか、令和6年1月以降に改良された食品であること。(パッケージの改良も含む) 11 最終審査に参加できること。

<p>応募方法</p>	<p>応募要件等をご確認の上、下記のウェブサイトから申込書をダウンロードし、必要事項を記載、また写真を添付のうえ、募集期間中に下記メールアドレスへ送付してください。(メールの件名に、新しいわき産品フードコンテストと必ず記入してください。)</p> <p>※申込書類は、可能な限り、出品申込書を A4 縦で、2 枚に収めてください。 ※1 社から複数商品の応募を行う場合、1 商品ごとに申請ください。 ※必要に応じ、追加資料・写真データをいただくことがございます。</p> <p>【7月20日(日) 必着】 【申込書データ】 いわき市観光サイトからダウンロードできます。 URL : https://kankou-iwaki.or.jp/feature/iwakisanpin/ 【送付先】 Mail : jigyousuishin@iwaki-kankou.or.jp 【お問い合わせ】 (一社) いわき観光まちづくりレビューロー TEL : 0246-44-6545 (担当: 高橋・鹿崎) 平日 9:00~17:00 ※応募で得た個人情報、コンテストの実施に必要な事務以外には使用しません。</p>
<p>審査内容</p>	<p>1 応募された商品について、新しいわき産品フードコンテスト審査会において、審査を実施します。書類審査を通過した方を対象に、最終審査を行い、グランプリ、準グランプリを決定します。 なお、書類審査通過商品については、事務局から追加資料の提供依頼やヒアリング等による調査をさせていただくことがありますので、ご協力ください。</p> <p>2 審査項目は、地域性・創造性・市場性・品質・デザイン性とします。 【審査項目】 (1) 地域性 … いわき市をよく表しているか、地元色が出ているか (2) 創造性 … 創意工夫されているか (3) 市場性 … 商品として売れ行きが期待できるか (4) 品質 … 品質は優れているか (5) デザイン性 … デザイン、ネーミングは工夫されているか ※いわき産の原材料を使っている商品、いわき市内で製造または加工の一部工程を行っている商品は加点対象となります。</p> <p>3 日程 (1) 書類審査 ○令和7年7月24日(木) (いわき市石炭・化石館ほるる) ・商品開発専門家と事務局で書類審査を行います。 ○令和7年7月31日(木) に書類審査結果発表 ・審査結果は審査通過者のみに通知いたします。</p> <p>(2) 最終審査 一般消費者による試食審査と、審査委員による最終審査を行います。 ○試食審査 令和7年9月6日(土) 10:00~15:00 ラトブ 1Fふれあい広場 (200名様対象) ・一般消費者の試食審査の商品を必要数審査会場に持参してください。 試食にかかる費用はコンテスト主催者側で負担します。 ※負担上限 22,000 円 (税込)</p>

	<p>○最終審査 令和7年9月12日(金) 14:00～ いわき市石炭・化石館ほるる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終審査の商品を必要数審査会場に持参してください。 <p>【審査員(予定)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商品開発専門家 ・公益財団法人 福島県観光物産交流協会 ・市内スーパー ・観光関係者 ・大手百貨店バイヤー
<p>受賞特典</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 受賞商品は、(一社)いわき観光まちづくりビューローと、いわき商工会議所が連携して広くPRするとともに、販路拡大を支援します。 いわき市の友好都市等での販売会、首都圏での販売会、いわき大物産展、福島県観光物産館、日本橋ふくしま館 MIDETTE、マルト、ベニマル、イオン(予定)等でPR・テスト販売を予定しています。また、東京インターナショナルギフトショー/グルメショーの出展を支援します。 2 受賞商品は、「令和7年度新しいわき産品フードコンテストグランプリ受賞」もしくは「令和7年度新しいわき産品フードコンテスト準グランプリ受賞」をパッケージ等に表示してPRを行っていただけます。 受賞商品に貼付して販促効果を上げる受賞シールまたは受賞シールのデータを提供します。 3 いわき市観光サイトのホームページ、Facebook、X(旧Twitter)、Instagramで商品の紹介をします。 4 ECサイト「いわきの逸品」で商品を取り扱います。
<p>注意事項</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 コンテスト受賞後のパッケージ、原材料の変更があった場合は、受賞を取り消す場合がございます。 2 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第1項第2号の規定されるもの)又は暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係していない者が参加対象になります。 3 応募要件等に該当する方でも公序良俗に反する行為等を行っているとき主催者が判断した場合、主催者が出品にふさわしくないと判断した場合は、出品をお断りします。また、審査の途中でも、先述の行為等が判明した場合は出品の取消を行う場合があります。先述のことを理由に出品の取消になった場合の損害につきましては一切補償いたしません。